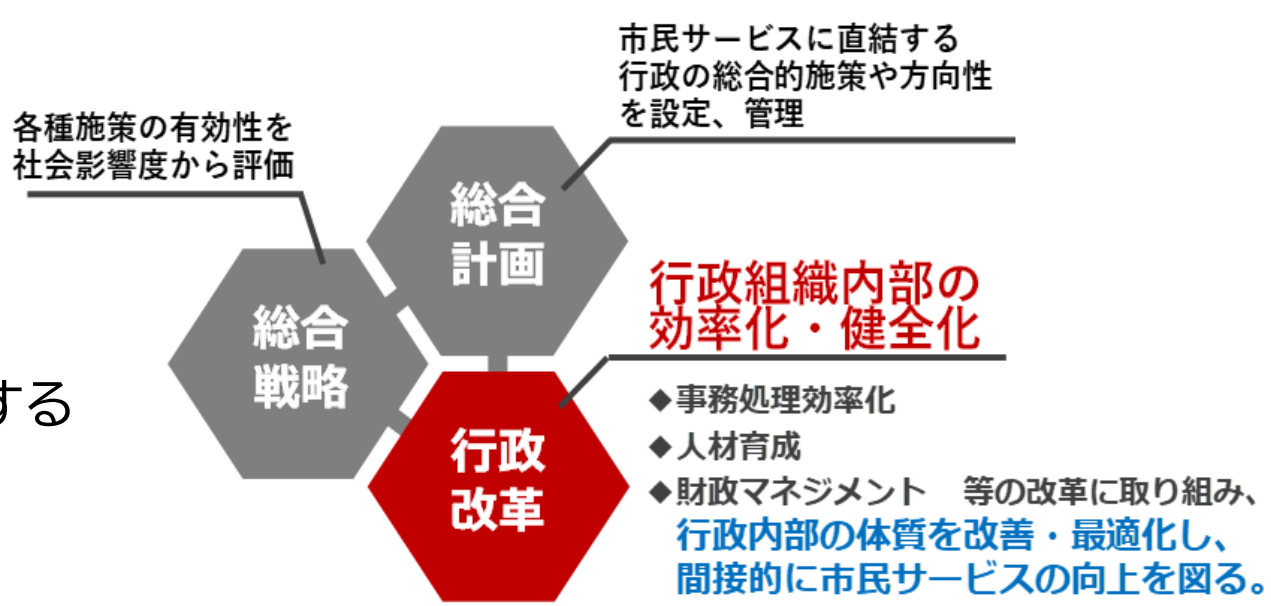
資料2

# 喜多方市行政改革実施計画
# 令和7年度（2025年度）取組状況

# 喜多方市行政改革大綱について

【計画期間】
令和4年度から令和8年度の5年間

【位置づけ】
総合計画に掲げる諸政策を確実かつ効率的に実行するための実行指針

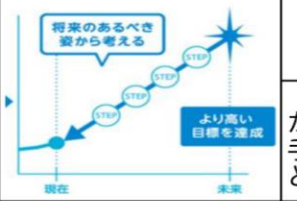



【大綱体系図】

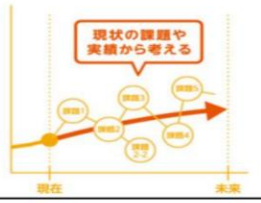
| 基本目的 | 大綱 | 基本項目 | 実施計画　実施項目 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 健全な行財政運営により、市民サービスの向上とわくわくする将来像の実現を目指して | 大綱1 市民サービス向上のための事務事業改革 | (1)デジタル・ガバメント | デジタル技術導入の検討 | 行政手続きのオンライン化 | 庁内統合データの開発 |
| | | (2)働き方改革 | ワーク・ライフ・バランス | 業務プロセスの改善 | 多様な働き方の実現 |
| | | (3)行政のスリム化 | 民間企業との包括連携 | 市民協働手法の開拓 | 複合施設の利用促進 |
| | 大綱2 行財政健全化のための計画・取組 | (1)人づくり | 新任職員サポート体制の強化 | 職員研修の推進 | 職員提案制度 |
| | | (2)創意工夫 | 若手職員勉強会 | メディアミックス | エネルギーの地産地消 |
| | | (3)財産管理 | 補助金等の適正化 | ふるさと納税の推進 | 公共施設マネジメント |

# 令和7年度行政改革進捗状況

| 基本目的 | 健全な行財政運営により、市民サービスの向上とわくわくする将来像の実現を目指して |
|---|---|

| 大綱1 | 市民サービス向上のための事務事業改革 | |
|---|---|---|
| 評価方法 |  | バックキャスト方式<br>総合計画の描く将来像をゴールとして設定し、そこから逆算して、いつの時点で何をするのか設定する手法。そのため、目標が数値ではなく行動（フェーズ）となっている項目もある。 |
| 進捗評価 | A | 90%以上／計画通り達成 |
| | B | 70%以上90%未満／一部達成 |
| | C | 50%以上70%未満／検討段階 |
| | D | 50%未満／未実施 |

| 基本項目 | | 実施項目 | 指　標 | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|
| デジタル・ガバメント | ① | デジタル技術導入の検討 | デジタル技術導入に係る検証進捗 | A |
| | ② | 行政手続きオンライン化 | 手続きオンライン化システムの整備に係る導入進捗 | A |
| | ③ | 庁内統合データの開発 | 統合データ開発進捗 | A |
| 働き方改革 | ① | ワーク・ライフ・バランス | 年次有給休暇10日以上取得率 | A |
| | ② | 業務プロセスの改善 | BPR導入進捗 | A |
| | ③ | 多様な働き方の実現 | テレワーク推進に係る検証進捗 | B |
| 行政のスリム化 | ① | 民間企業との包括連携 | 包括連携協定締結数 | A |
| | ② | 市民協働手法の開拓 | 市民協働推進に係る事業進捗 | A |
| | ③ | 複合施設の利用促進 | アイデミきたかた年間利用者数 | A |

| 大綱2 | 行財政健全化のための計画・取組 | |
|---|---|---|
| 評価方法 |  | フォアキャスト方式<br>数値等客観的指標により、現状を的確に捉え、将来のために必要なことを考え、都度方向性を修正していく手法。 |
| 進捗評価 | A | 90%以上／計画通り達成 |
| | B | 70%以上90%未満／一部達成 |
| | C | 50%以上70%未満／検討段階 |
| | D | 50%未満／未実施 |

| 基本項目 | | 実施項目 | 指　標 | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|
| 人づくり | ① | 新人職員サポート体制の強化 | 新任職員の業務理解度 | B |
| | ② | 職員研修の推進 | 受講者アンケートにて『理解できた』と回答した職員割合 | B |
| | ③ | 職員提案制度 | 職員提案数 | B |
| 創意工夫 | ① | 若手職員勉強会 | 参加者アンケートにて『有益であった』と回答した職員割合 | A |
| | ② | メディアミックス | ホームページ・SNS・　総合PV数 | A |
| | ③ | エネルギーの地産地消 | 市有施設・公用車等からの二酸化炭素排出量 | A |
| 財産管理 | ① | 補助金等の適正化 | 補助費等の総額 | B |
| | ② | ふるさと納税の推進 | 寄附金収入額 | B |
| | ③ | 公共施設マネジメント | 総延床面積 | A |

# 大綱1 市民サービス向上のための事務事業改革

R7評価内訳　A（計画通り達成）：8項目　B（一部達成）：1項目

| | ⑴デジタル・ガバメント | ⑵働き方改革 | ⑶行政のスリム化 |
|---|---|---|---|
| 主な実績 | ①生成AIなどのデジタル技術活用<br>－LoGoチャット・ChatGPT利用、庁内Wi-Fi利用エリア拡大<br><br>②オンライン申請サービスの拡大・利用促進<br>－マイナポータル・ぴったりサービスなどの申請件数が前年より増加 | ①年次有給休暇10日以上取得率向上<br>－10日以上取得　298人<br>取得率60.8％で前年より増加<br><br>②庁内Wi-Fi整備による業務効率化<br>－会議室等への整備により、業務効率化・ペーパーレス化推進 | ①包括連携協定締結企業増加<br>－新規締結1件（連携実績57件）<br>地域課題解決の取組実施<br><br>②屋内子ども遊び場めごぷらざ利用者増加<br>－SNSによる情報発信、イベント開催、団体利用促進など実施 |

成　果　デジタル化への対応やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んだ結果、行政運営の効率化を進めるとともに、市民サービスの向上を図ることができた。

# 大綱2 行財政健全化のための計画・取組

R7評価内訳　**A**(計画通り達成):**4**項目　**B**(一部達成):**5**項目

| | ⑴人づくり | ⑵創意工夫 | ⑶財産管理 |
|---|---|---|---|
| 主な実績 | **①新任職員のサポート強化**<br>－業務理解度で約8割の新任職員が自己の業務を理解<br>**②職員提案実施**<br>－提案数　16件(採用4件)<br>職員の市政に対する参画意識高揚、行政効果の向上を図った | **①若手職員勉強会開催**<br>－実務に役立てられるよう、実践的な内容について開催<br>「有益であった」と回答　95%<br>**②新たなSNS開設**<br>－X、インスタグラムを開設し、情報発信力を強化 | **①ふるさと納税寄附増加**<br>－204,877千円(9,525件)<br>件数、金額ともに前年より増加<br>**②公共施設のコスト等管理**<br>－総延床面積や維持管理経費等の削減に取り組んだ |

**成　果**

ふるさと納税寄附による財源確保や、職員研修・職員提案を通じた職員の意識改革と創意工夫の促進などに取り組み、財源確保と人材育成を通じて、持続可能な行財政運営の推進を図った。

# 令和7年度総括

## 全体評価

**A**（計画通り達成）：**12**項目　**B**（一部達成）：**6**項目

## 年度総括

令和7年度は、大綱1、2に掲げる各実施項目について、A評価（計画通り達成）が12項目、B評価（一部達成）が6項目となり、概ね計画に沿って進めることができた。

デジタル技術の活用や行政手続のオンライン化による市民の利便性向上、ふるさと納税等による財源確保など、行政サービスの向上と持続可能な行財政運営につながる一定の成果が得られたが、取組の実施だけでなく、その結果として生じた行政効果を意識しながら、取組の改善・見直しを進めていく必要があると考える。

今後においては、市民ニーズの多様化やデジタル化の進展など、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応していく必要があるため、限られた行政資源を有効に活用しながら、持続可能な行政サービスの提供に向け、各種取組を推進していく。また、行政改革を着実に進めていくため、職員一人ひとりが日々の業務の中で常に改善・見直しを意識し、継続的に取り組んでいく。

次ページ以降は、各実施項目の内容

# 実施項目1　デジタル技術導入の検討

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | A |

## 現状

様々な要因によって業務範囲が広がり続けている一方、自治体は限られた人員による対応が求められている。このような状況下においても、サービスの水準を維持しつつ、行政運営を存続していくため、デジタル技術導入に係る検証作業や投資資本の確保等、デジタル・ガバメントの実用化までに取り組むべき工程を整理し、固有事務における人的作業の自動化・高度化を計画的に推進していく必要がある。

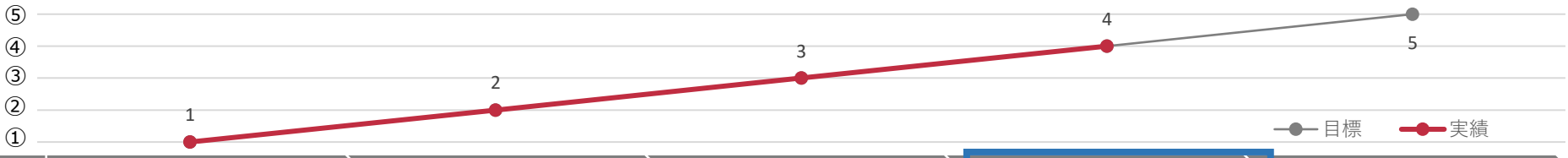
## 取組内容

主に人的作業による現行業務群において、AI（※1）やRPA（※2）等のデジタル先進技術の導入余地を検証し、順次実用化に向けた検討を行う。

## 将来像

デジタル技術が積極的に活用されることで、業務の生産性が高められ、職員が効率的に働くことができる環境が整備されている。

| 指標 | デジタル技術導入に係る検証進捗 | 単位 | ー | 方式 | バックキャスト |
|---|---|---|---|---|---|




| | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | 導入事例の調査 | 導入可能事業の調査<br>（ビジネスチャットツールの試行、導入検討） | デジタル技術の試験導入<br>（ビジネスチャットツールの本格導入） | 導入事業の効果検証 | デジタル技術の本格導入 |
| 実績 | ・AIやRPA等の自動化ツールに加え、自治体で導入実績のあるビジネスチャットツールについて調査 | ・DX推進実施計画の策定により、デジタル化による行政運営の効率化を検討<br>・ビジネスチャットツール試用<br>・生成AI正式運用開始 | ・第2期DX推進実施計画を策定<br>・ビジネスチャットツールを正式運用開始<br>・AI音声認識文字起こしサービスの利用拡大 | ・生成AI・標準準拠システム・庁内Wi-Fiなど、多様なデジタル技術の導入検討と試行<br>・行政運営のデジタル基盤を大きく前進させ、各職員の利活用場面拡大 | |

用語の説明・特記事項

※1：**AI**
『Artificial Intelligence』人間の脳の役割を機械に代替させるコンピュータシステムのこと。人工知能。

※2：**RPA**
『Robotics Process Automation』
ロボットによる業務自動化のこと。

## 詳細情報

### これまでの実績



◆AIオンデマンドバス「のるーと喜多方」
予約状況に応じてAIがリアルタイムでルートを決定する予約乗合交通。

◆DX推進実施計画策定
自治体DX推進を図るためR7.8月策定。

◆LoGoチャット』の試用開始
導入可能性を調査するため、R5.12月より導入。
R6年度正式に導入。

◆喜多方市生成AIガイドライン制定
R5.9月、生成AIを業務に活用する際のルールを定めた。

### 【令和7年度実績】

◆LoGoチャットの利用
庁内コミュニケーションの手段の1つのほか、災害連絡網としての活用もしている。
・月平均メッセージ数20,000件（前年度比1.3倍）

◆ChatGPTの利用
調べ物や文章作成、アイデア出しなどに利用。
・ChatGPT利用職員数152名（前年度比2倍）
・ChatGPT検索回数32,589回（前年度比5倍）

◆業務用Wi-Fiのエリア拡大
会議室等でのWi-Fi利用エリア拡大。
ペーパーレス化や業務効率化を推進。
出先機関との往来にPC持ち運び可。



### 課題・今後の進め方

・デジタルツールの利用は広がっているが、職員間で習熟度に差があり、デジタルデバイド（格差）が生じている。

・生成AIは個人利用が中心であるため、業務で汎用的に活用できる仕組みやルール整備が必要。

・最新の無償ツールを含め、業務効率化に資する技術の活用可能性を継続的に検討する必要がある。

・全庁的なデジタル活用を底上げするため、職員研修の充実や運用ルールの明確化を進めるとともに、各職場における業務改善への主体的な活用を促進する。

# 実施項目2　行政手続きのオンライン化

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | A |

## 現状

対面機会の減少による感染症の予防、窓口業務効率化、住民負担の軽減等、多方面の課題を統合的に解決するため、制度自体の浸透やデジタルデバイド対策等、国の政策に足並みを揃えつつ、自治体として更なる啓発努力が必要である。

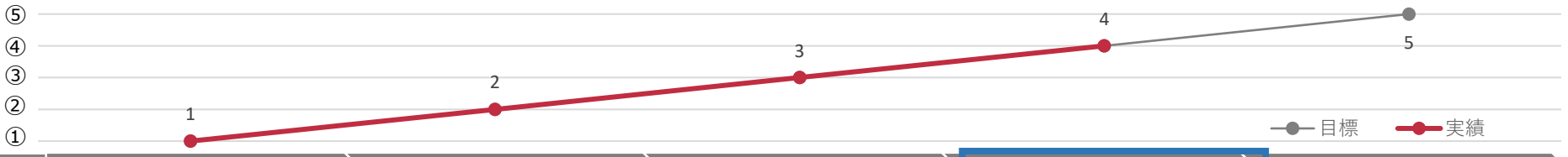
## 取組内容

マイナンバーカードを用いたオンライン申請サービスの利用を拡大し、住民サービスの利便性向上と事務効率化を図る。

## 将来像

ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有し、多くの市民が簡素化された各種行政手続やサービスの恩恵を受けることができている。

| 指標 | 手続きオンライン化システムの整備に係る導入進捗 | 単位 | ー | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|



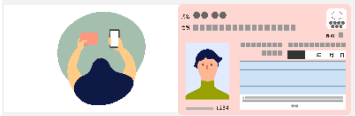

| | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | ・オンライン申請サービスの導入 | ・オンライン申請サービス本格運用開始 | ・導入効果の検証 | ・オンライン申請手続き数拡大検討 | ・オンライン申請手続き数拡大 |
| 実績 | ・AIやRPA等の自動化ツールに加え、自治体で導入実績のあるビジネスチャットツールについて調査 | ・オンライン申請サービス本格運用開始<br>・マイナンバーカードを利用し、簡単なタッチ操作により、住民票等を交付申請ができる「らくらく窓口サービス」の運用開始 | ・市HPに電子申請のポータルサイトを作成<br>・マイナポータルぴったりサービスの継続利用<br>・LoGoフォームの利用開始<br>・らくらく窓口とコンビニ交付サービスの継続運用 | ・オンライン手続きの拡大と利用促進により、来庁不要の手続きが着実に増え、市民サービスDXが大きく前進した。 | |

※1：**AI**
『Artificial Intelligence』人間の脳の役割を機械に代替させるコンピュータシステムのこと。人工知能。

※2：**RPA**
『Robotics Process Automation』
ロボットによる業務自動化のこと。

## 詳細情報

### オンライン申請サービス



LoGoフォーム

マイナンバーカードを用いる等、住民が自宅から手続きを行うことができるサービス。自治体は業務の効率化を図ることができる。「LoGoフォーム」という住民向けの申請フォームを作成できるアプリもある。

### 【令和7年度実績】

**◆マイナポータル・ぴったりサービス**

マイナンバーカードを活用した各種行政手続きをオンラインで行うことができるサービス。個人住民税の申告と、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を追加し、合計30の手続きとなった。

【実績】

| | |
|---|---|
| ・転入予定連絡 | 135件 |
| ・転　出　届 | 163件 |
| ・不在者投票 | 35件 |
| ・個人住民税申告 | 10件 |
| ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求 | 2件 |




**◆上下水道開閉栓等の電子申請**
【実績】　974件

**◆らくらく窓口証明書交付サービス**
【実績】　605件

**◆コンビニでの各種証明書発行件数**
【実績】　7,615件

**◆LoGoフォームの活用及び研修会開催**

LoGoフォームを活用し、行政手続きのデジタル化を拡大。また、庁内のオンライン化スキルの底上げのため、研修会（計2回）を開催。

### 課題・今後の進め方

・「書かない窓口」「来なくてよい窓口」「待たない窓口」を推進。
・オンライン対応可能な申請・手続数をさらに拡大。
・LoGoフォームの利活用を全所属へ広げる。
・受付・審査・通知などの庁内業務フローを標準化。
・分かりやすい案内や情報発信を強化し、オンライン手続の利用促進と定着を図る。

# 実施項目3　庁内統合データの開発

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | A |

## 現状

総合計画等による全庁的な施策進捗の管理や、各種庁内検討委員会による情報共有は実施されているものの、事業の詳細な情報は所管課ごとに管理するデータベースに依存しており、組織横断的な情報収集に大きな労力を要している。

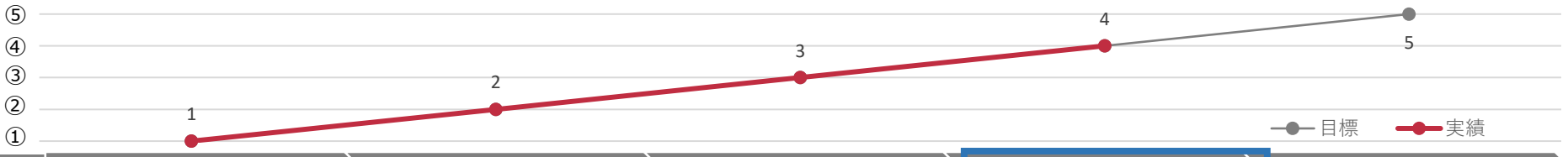
## 取組内容

政策形成、予算・決算資料作成、外部照会対応、事業進捗管理等、幅広い場面で活用することのできる事業のデータベースを作成、運用する。

## 将来像

庁内のあらゆる職員が、各種情報が一元化された統合データを活用し、合理的に情報収集や進捗管理を行うことができている。
また、統合データから多角的に事業情報を抽出することで、客観性の高い施策の立案・評価がなされている。

| 指標 | 統合データ開発進捗 | 単位 | ー | 方式 | バックキャスト |
|---|---|---|---|---|---|




| | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | ・システムイメージの具体化、庁内周知 | ・データフォーマットの調査、整理<br>・クラウドツールの活用 | ・β版（機能限定版）アプリケーション（※2）の試験運用 | ・β版アプリケーションの効果検証<br>・アプリケーションの改良、連携 | ・システム本格運用 |
| 実績 | ・システムの目的や機能を定義し、クラウドツール上でデモ版のアプリを作成。UI（※1）の課題について検証中。 | ・事務事業評価の照会のとりまとめ作業において、クラウドツールを活用し、事業データ収集・資料作成を行った。 | ・本市のオープンデータや国の統計情報の一部をまとめ、グラフや表で可視化したデータベース（ダッシュボード）をExcelで開発した。 | ・本市の情報を一元化したデータベース（ダッシュボード）を庁内で供用を開始した。<br>・最新の情報を更新するほか、改善点などを踏まえ、改良した。 | |

用語の説明・特記事項

※1：**UI**
『User Interface』機械と利用者の間で情報をやりとりするための接点のこと。特にweb制作やアプリにおいては、画面などの見た目や操作性のこと。

※2：**β版アプリケーション**
ソフトウェアやアプリケーションの開発過程において、正式リリース前に一般ユーザーや限定されたユーザーに公開される試験版のこと。

## 詳細情報




**【令和7年度実績】**

**◆喜多方市ダッシュボードの供用開始**

・市のオープンデータや国勢調査等からデータを取得し、Excelでダッシュボードを開発。庁内の共有ファイル上で公開している。

・掲載データは「人口・世帯」、「暮らし」、「経済と産業」、「決算」など11種類に分類され、185個のグラフが掲載されている（R8.3月末現在）。

・人口データをはじめとする最新の情報を更新し、掲載内容のほか、見やすさにも改良を加えた。

**EBPM**
Evidence-Based Policy

**EBPM（証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。**

**課題・今後の進め方**

・引き続き、職員に触れてもらえるよう意見を集め、扱うデータを増やし、職員が政策形成や議会答弁作成など様々な場面で活用してもらうことを目指していく。

・誰でも簡単に集計・グラフ化できるなどデータを扱いやすい環境を整えることで庁内のEBPMを推進する。

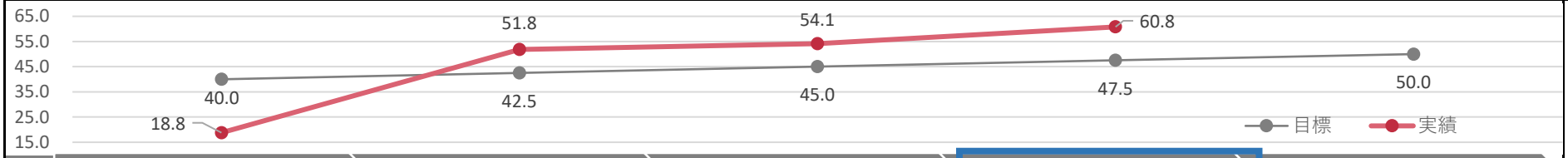
# 実施項目1　ワーク・ライフ・バランス

総務部　総務課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 128% | A |

| 現状 | 取組内容 | 将来像 |
|---|---|---|
| 女性職員割合や男性の育児参加が増えつつある中、これまでの長時間在庁・長時間勤務を前提とした働き方では組織も個人も立ちゆかなくなっていくとの将来懸念があり、勤務時間管理の徹底や職員への意識改革によるワークライフバランスの推進が求められている。 | 職員が仕事と生活をバランスよく両立できるよう、庶務システム等による客観的労務管理と年次有給休暇の取得促進に取り組む。 | 男女全ての職員において、それぞれのライフスタイルに合ったメリハリのある働き方が尊重され、高いモチベーションをもって業務に従事することができている。 |

| 指標 | 年次有給休暇10日以上取得率 | 単位 | % | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | 年次有給休暇10日以上取得率<br>40%以上 | 年次有給休暇10日以上取得率<br>42.5%以上 | 年次有給休暇10日以上取得率<br>45%以上 | 年次有給休暇10日以上取得率<br>47.5%以上 | 年次有給休暇10日以上取得率<br>50%以上 |
| 実績 | ・10日以上取得　95人<br>職員数　504人※<br>※育休等5人を除いた数<br>・夏季休暇の取得期間(申請可能期間)を延長 | ・10日以上取得　260人<br>職員数　502人※<br>※育休等6人を除いた数 | ・10日以上取得　269人<br>職員数　497人※<br>※育休等7人を除いた数 | ・10日以上取得　298人<br>職員数　490人※<br>※育休等13人を除いた数 | |

## 詳細情報

### これまでの取組

**◆イクボス宣言(平成30年度)**

イクボス宣言とは職場において部下や職員の仕事と育児・介護等の両立を積極的に支援しつつ、自らも業務を遂行し、組織の成果を上げることを目指す管理職(上司)としての姿勢を明確にするもの。

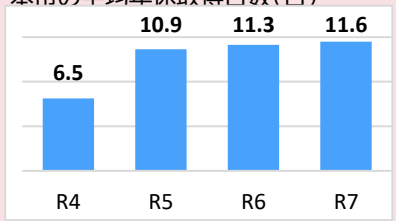



**◆夏季休暇取得期間の延長(令和4年度より)**

取得可能期間を7月～9月から5月～10月に延長

### 【令和7年度実績】

本市の平均年休取得日数(日)




・平均年休取得日数は、毎年伸びており、年休取得の意識付けが浸透している

### 【参考】全国市区町村 年次有給休暇平均取得日数

| 区分 | 平均取得日数 |
|---|---|
| 市区町村(全体) | 13.4 |
| 301人以上 | 13.9 |
| 101名以上 300名以下 | 12.3 |
| 100名以下 | 12.0 |

総務省『令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果』より

### 課題・今後の進め方

・職場の実情に応じて計画的な取得を推進した結果、夏季休暇等の前後に合わせた年次有給休暇の取得など、取得方法の選択肢が増えたことも奏功し、年休取得日数が増加した。
・引き続き職員の健康維持と福祉向上に努める。

# 実施項目2　業務プロセスの改善

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | A |

## 現状

『BPRの取組の徹底』については、デジタル社会の実現や働き方改革の推進に向け、国が推進する自治体DX（※2）の中でも重要事項として位置づけられており、段階的な導入と拡大が求められている。

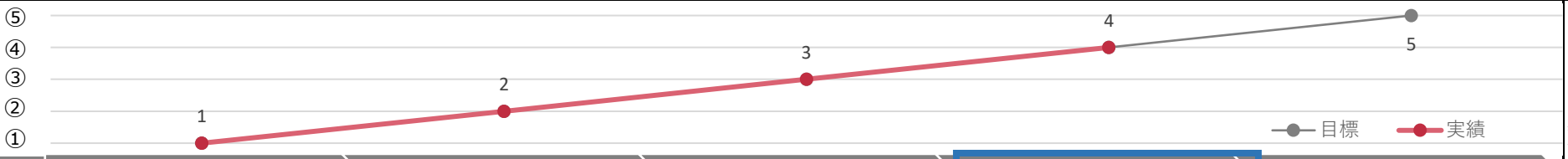
## 取組内容

BPR（※1）の実現に向け、業務全体の見える化と省力化について、実施プロセスを検討・実行する。

## 将来像

共通業務や定型業務が省力化され、職員でなければできない企画立案や市民対応等の業務に注力することができている。

| 指標 | BPR導入進捗 | 単位 | % | 方式 | バックキャスト |
|---|---|---|---|---|---|

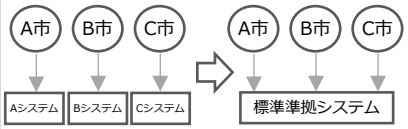



| 計画 | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・BPR取組事例の調査 | ・BPRに関する研修・実施方法検討<br>・試行可能な部署や業務の選定 | ・BPR試行および検証 | ・BPR候補拡大 | ・BPR候補拡大 |
| 実績 | ・窓口業務支援システムについて調査。BPRの方針についてポイントを整理。 | 庁内業務の取りまとめにkintone（申請フォーム）を活用することで、一部業務がオンライン化され、必然的にBPRにつながってきた。 | ・LoGoフォームの導入<br>・文書管理システム（※3）の更新<br>・グループウェア（※4）の更新<br>・本庁舎管理システムの導入<br>これらの取組により、手続きの迅速化や業務の効率化が図られ、BPRの推進につながった。 | ・基幹20業務の標準準拠システムへの移行完了<br>・庁内Wi-Fi環境整備による業務効率の向上 | |

※1：**BPR**
『Business Process Re-engineering』
業務プロセスの再設計のこと。単にICTツールを導入することではなく、業務の工程や量、手法を分析したうえで、業務手法の見直しを行う。
※2：**DX**
『Digital transformation』
データに基づき、業務形態や組織構造を変革すること。
※3：**文書管理システム**
文書の作成から保管、廃棄までのライフサイクル全体を効率的に管理するためのシステム。
※4：グループウェア
組織内のコミュニケーションを円滑にし、業務効率化を促進するためのソフトウェア。

## 詳細情報

### 「地方公共団体システム標準化」




デジタル庁や総務省が進めているDX施策の一つ。原則として、令和7年度までに、住民サービスに直結する戸籍や年金など20の業務を、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行する取組み。

### 【令和7年度実績】

**◆基幹業務システム20業務の標準準拠システムへの移行**
住民基本台帳や印鑑登録などの業務を、全国一律の仕様・様式への統一に進めた。

**◆生成AI活用促進**
視察研修や職員向けコラム連載を実施し、文書作成・調査業務の効率化に向けた基盤を整えた。

**◆業務用Wi-Fiのエリア拡大（※再掲）**
会議室等でのWi-Fi利用エリア拡大。ペーパーレス化や業務効率化を推進。出先機関との往来にPC持ち運び可。

**◆Logoフォームの活用及び研修会開催（※再掲）**
LoGoフォームを活用し、行政手続きのデジタル化を拡大。また、庁内のオンライン化スキルの底上げのため、研修会（計2回）を開催。

### 課題・今後の進め方

・汎用システム（グループウェア等）の運用手順を全所属で共通化し、業務プロセスの標準化と効率化を図る。

・生成AIの利用職員数を全所属へ拡大し、定型業務の自動化を進め、業務効率化の速度を高める。

・研修や実践機会を通じてデジタルデバイドの解消を進める。

・生成AIを含む新技術について、業務で汎用的に活用できるルールや仕組みを整備する。

・業務効率化に資する技術の導入可能性を継続的に検討し、費用対効果や業務影響を踏まえながら、効果の高いものから取り入れる。

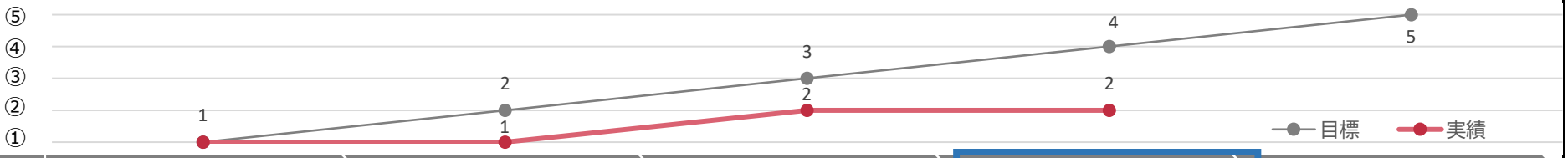
# 実施項目3　多様な働き方の実現

総務部　総務課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | B |

| 現状 | 取組内容 | 将来像 |
|---|---|---|
| 育児や介護等により時間的制約のある職員が増加する中、突発的な自然災害や新型感染症等の対応により、平時とは異なる労働環境の中での業務継続が求められており、生産性と柔軟性を重視した新たな働き方の提供が必要である。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、時間や場所に制約されないテレワークの導入を検討し、有事における業務継続体制を確保する。 | 持ち帰り型の在宅勤務制度が積極的に活用されることで、感染拡大期における業務継続体制を確保と職員のワークライフバランスの実現を図り、良質な市民サービスが柔軟かつ持続的に提供されている。 |

| 指標 | テレワーク推進に係る検証進捗 | 単位 | ー | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | ・スプリットチーム（※1）移行体制確認 | → | → | → | → |
| | | ・実態調査、課題検証<br>・導入自治体事例等の調査 | ・関係課と環境整備について協議 | ・環境整備（公共施設のスペースを活用したサテライトオフィス増設など） | → |
| 実績 | ・テレワーク制度<br>年間利用63件<br>・BCPに基づき、テレワーク移行体制の基礎を整理 | ・テレワーク制度<br>年間利用39件 | ・テレワーク制度 年間利用31件<br>・テレワーク年間利用状況を踏まえた課題分析（下記）<br>・DX推進実施計画への反映 | ・テレワーク制度 年間利用12件<br>・テレワーク年間利用状況を踏まえた課題分析（下記）<br>・DX推進実施計画への反映<br>・庁内Wi-fi環境の整備 | |

※1：スプリットチーム
感染拡大期における職員の感染拡大防止のためのテレワークを活用したチーム分けによる交替勤務のこと。

## 詳細情報

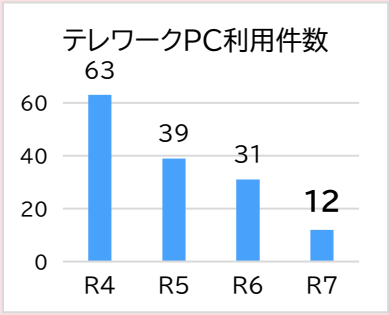
**これまでの取組**

◆喜多方市新型インフルエンザ等対策業務継続計画（H28.10～）
自然災害や感染症、事故等、不測の事態が発生した際に、重要な事業を中断させない、または迅速に復旧するための 体制、手順等をまとめた計画。令和2年8月、新型コロナウイルス感染症への対応するため改訂。

◆テレワーク用PCの整備（R2～）
職員が自宅でテレワークを行えるよう専用のPCを購入。
令和7年5月現在17台が貸出可能。

◆喜多方市職員テレワーク実施要項の策定（R5.8）
時間や場所にとらわれない働き方を実現し、育児や介護その他特別の事情がある職員が仕事と生活の両立を図ることができる職場環境を作ることなどを明記した実施要綱を策定した。

**【令和7年度実績】**




・新型コロナウイルス感染症が流行していたR4年度は年間63件の利用があったが、感染症の収束とともに、通常勤務への回帰がすすみ、利用件数が減少。
※　サテライトオフィス増設はなし。

・利用人数も減少している。
（R6：13人→R7：9人）

・業務用Wi-fiのエリア拡大（※再掲）

**課題・今後の進め方**

・新型コロナウイルス感染症の流行拡大がテレワーク導入のきっかけであるが、感染症の収束とともに通常勤務に向かっている。

・DXやワークライフバランスなどの観点に軸足を移しつつも、一律に推進するのではなく、選択肢の一つとして位置づけ、行政サービスの質と職員の働きやすさの両立を図っていく。

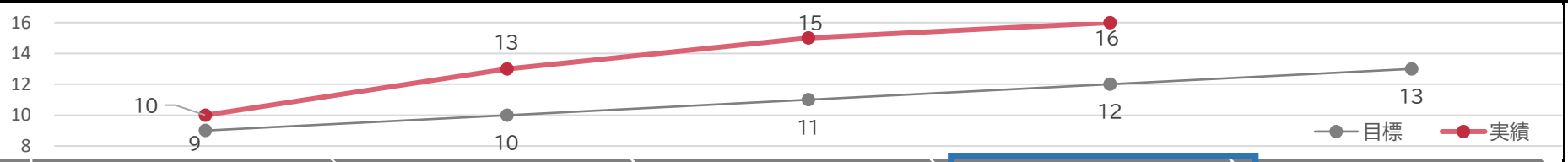
# 実施項目1　民間企業との包括連携

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 133% | A |

| 現状 | 取組内容 | 将来像 |
|---|---|---|
| 行政資源の効率的運用と地域の活性化が求められる中、民間企業等においては、CSR(※1)の意識の高まりに伴い、自社利益の追求にとらわれない、地域の一員としての社会貢献活動が活発化してきている。 | 多岐分野において、パブリックマインドのある民間企業等との包括連携協定を締結し、連携事業を拡大する。 | 行政と企業等がそれぞれの資源やノウハウを相互に活用することで、行政が単独で実施するよりも効率的に、質の高い市民サービスが提供されている。 |

| 指標 | 包括連携協定締結数 | 単位 | 件 | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | 包括連携協定締結数<br>9件 | 包括連携協定締結数<br>10件 | 包括連携協定締結数<br>11件 | 包括連携協定締結数<br>12件 | 包括連携協定締結数<br>13件 |
| 実績 | 新規締結：2件<br>①㈱モンベル<br>②福島県立テクノアカデミー会津<br>※R4年度初期値：8件 | 新規締結：3件<br>①㈱ファミリーマート<br>②セイコーエプソン㈱<br>③マツモトプレシジョン㈱等 | 新規締結：2件<br>①㈱ヨークベニマル及び<br>㈱セブン-イレブン・ジャパン<br>②佐川急便㈱ | 新規締結：1件<br>①損害保険ジャパン㈱ | |

※1：**CSR**
『Corporate Social Responsibility』
企業の社会的責任のこと。組織活動が地域・社会へ与える影響に責任をもち、適切な意思決定をすることを指す。

## 詳細情報

### 包括連携協定



地方自治体と民間企業（または大学やNPOなど）が、単一の分野に限らず、福祉、防災、観光、環境など多岐にわたる分野で継続的に協力し、地域課題の解決を目指すための枠組み

**【令和7年度実績】　新規包括連携協定締結件数　1件**

**◆損害保険ジャパン株式会社**

【締結内容】
相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上と地域活性化を図る。

【連携項目】
・防災に関すること
・認知症予防に関すること
・生涯学習に関すること
など




**連携実績　計57件（10の企業等）**

・FSGカレッジ学生による会津型マスキングテープデザインの普及
・テクノアカデミー会津による喜多方市内合同研修
・セイコーエプソンによる中学生向けのキャリア教育推進事業
・ファミリーマートによる新商品「冷やし喜多方ラーメン」の商品化
・明治安田生命による健康チェック（ベジチェック）測定
・大塚製薬によるイベント実施時の参加者用飲料の一部協賛
・市内郵便局による道路損傷箇所の報告　など
・東邦銀行による企業版ふるさと納税のサポート
・損害保険ジャパンによる応急手当ワークショップの実施
・日産自動車においてシティープロモーション事業を実施　など

### 課題・今後の進め方

・協定締結から時間が経つにつれて連携が弱まる例があり、企業等との連携強化が課題である。

・今後は連携体制の強化を図るとともに、地域課題を的確に捉え、新たな企業等との連携も検討していく。

# 実施項目2　市民協働手法の開拓

企画政策部　地域振興課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| ー | A |

## 現状

人口減少等により生じている様々な課題に対し、地域を熟知する地域住民らによる主体的な課題解決を促すため、行政としてその支援を行っていく仕組みを構築することが必要である。

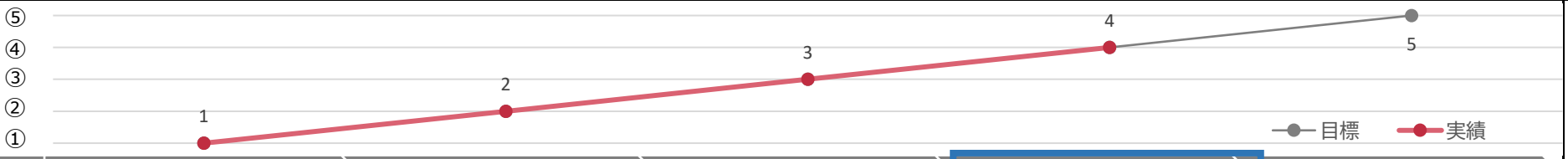
## 取組内容

地域住民がまちづくりに対し自主的・主体的に取り組む意識を高め、支援する仕組みを構築することで、地域課題の総合的な解消を図る。

## 将来像

住民が自分の住む地域の課題解決や将来像の実現に対して高い取組み意識をもち、市民主体による協働のまちづくりにより、まちづくり及び住民自治が推進されている。

| 指標 | 市民協働推進に係る事業進捗 | 単位 | ー | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| 計画 | R4【フェーズ1】 | R5【フェーズ2】 | R6【フェーズ3】 | R7【フェーズ4】 | R8【フェーズ5】 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 協働モデル支援事業 | → | → | → | → |
| 実績 | こまがた元気会<br>②地域づくり活動実施（～R5年） | ②地域づくり活動実施（～R5年）<br>・県サポート事業の活用 | ・県サポート事業の活用 | ・県サポート事業の活用 | ・県サポート事業の活用と展開<br>検証を踏まえ新たな手法による支援事業展開構築 |
| | 山都まちづくり設立準備会<br>①プラン策定 | 山都まちづくり協議会<br>①プラン策定 | ②地域づくり活動実施（～R8年） | ②地域づくり活動実施（～R8年） | ②地域づくり活動実施（～R8年）<br>・県サポート事業の活用 |
| | | | たかさと里山活性化委員会<br>①プラン策定 | ②地域づくり活動実施（～R9年） | ②地域づくり活動実施（～R9年） |

協働モデル支援事業

①地域わくわくプラン策定枠
広域的住民組織のプラン策定を支援

②わくわく地域づくり活動支援枠
広域的地域住民組織の策定するプランに基づく活動を支援

## 詳細情報

### ①こまがた元気会

「こまがた元気プラン」（事業期間：R6～R8年度）に基づく様々な事業を実施した。

・健康づくり情報誌などの広報の発行
・こまがた元気マルシェの運営
・“駒形げんきお助け隊”事業　など

【進め方・課題】
・既に一部事業は有償化を実施するなど財源の確保に取組んでいるものの、自主財源の確保が課題。



▲こまがた元気マルシェ


▲健康づくりサポートチーム「集落サロン」

### ②山都まちづくり協議会

「山都まちづくりビジョン」（事業期間：R6～R8年度）に基づく様々な事業を実施した。

・思いやり買い物ツアー
・湯ったり健康・交流の集い
・広報紙の発行
・SNSによる情報発信　など

【進め方・課題】
・多くの住民を巻き込んだ事業展開を目指す。
・自主財源の確保が課題。


▲湯ったり健康・交流の集い


▲資源回収作業

### ③たかさと里山活性化委員会

「たかさと里山活性化事業」（事業期間：R7～R9年度）に基づく様々な事業を実施した。

・そば、ザーサイなどの特産品販売
・地域内外との交流
・広報紙の発行　など

【進め方・課題】
・取組を高郷町全域に広げていくための方策を検討する。
・自主財源の確保が課題。


▲いわみそば祭り


▲イベントでの農産物販売

# 実施項目3　複合施設の利用促進

保健福祉部　こども課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 95% | A |

## 現状

第1期工事が竣工し、令和4年4月より供用が開始されたアイデミきたかたは、屋内子ども遊び場めごぷらざを中心施設とし、子育て支援施設と看護・介護人材養成室の機能を複合しており、第2期工事では、図書館や交流創出・活動支援施設の建設を予定している。

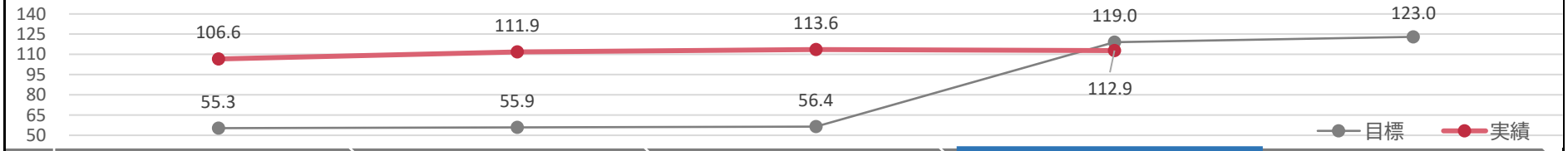
## 取組内容

教育・子育て機能や文化機能が集約された『ひとづくり・交流拠点複合施設（アクシスひろば　アイデミきたかた）』の利用を促進し、市民の利便性向上と市民交流機会の創出を図る。

## 将来像

多機能が集約化された複合施設が活発に利用されることで、子どもの健康増進や子育て支援、地域医療体制の充実、多彩な学習や多様な交流が実現されるだけでなく、利用者・管理者双方の時間的・空間的なコスト縮減がなされている。

| 指標 | アイデミきたかた年間利用者数 | 単位 | 千人 | 方式 | バックキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 〔第2期施設基本設計〕 | 〔第2期施設実施設計予定〕<br>→見合わせ | 〔第2期施設基本計画・基本設計一部見直し〕<br>→見合わせ | 〔第2期施設実施設計〕<br>→見合わせ |
| 実績 | 利用者内訳<br>・子ども関係<br>▸100,479人<br>看護・介護人材関係<br>▸6,155人<br>合計　106,634人 | 利用者内訳<br>・子ども関係<br>▸107,521人<br>看護・介護人材関係<br>▸4,378人<br>合計　111,899人 | 利用者内訳<br>・子ども関係<br>▸110,129人<br>看護・介護人材関係<br>▸3,498人<br>合計　113,627人 | 利用者内訳<br>・子ども関係<br>▸109,692人<br>看護・介護人材関係<br>▸3,189人<br>合計　112,881人 | |

※R7年度目標値修正
R7:57.0→119.0
R8:58.0→123.0

## 詳細情報

### ひとづくり・交流拠点複合施設　アクシスひろば　アイデミきたかた

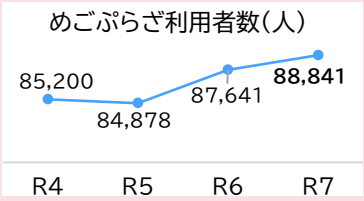


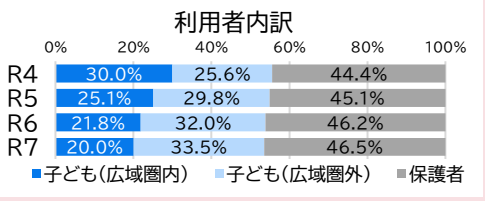




本施設はお子様からお年寄りの方まで多くの方の交流拠点として、多様な交流と賑わいの創出をコンセプトとした複合施設。中心施設となる3階層吹抜け構造の屋内子ども遊び場「めごぷらざ」や子育て支援施設、看護・介護人材養成施設などがある。

### 【令和7年度実績】




・食育イベントやアイデミDAY等、施設活用促進イベントや魅力発信事業に取り組んだ。
・令和6度まで取り組んだ会津DX日新館事業（県振興局事業）の成果を発展させ、子どもの健康な発育発達のための工夫を行い、屋内子ども遊び場の利用による運動効果等の調査を行った。

### 課題・今後の進め方

全体の利用者数は横ばいで推移しているが、圏内の屋内子ども遊び場利用者数の減少傾向が続いている。

引き続きSNSによる情報発信を行うとともに、イベントの充実、団体利用の促進、運動効果の有効性のPR、利用者の利便性向上などに取り組み、利用者数の増加を図る。

また、安定的な運営のため、ネーミングライツ契約など積極的な自主財源の確保に努める。

# 実施項目1　新任職員サポート体制の強化

総務部　総務課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 88% | B |

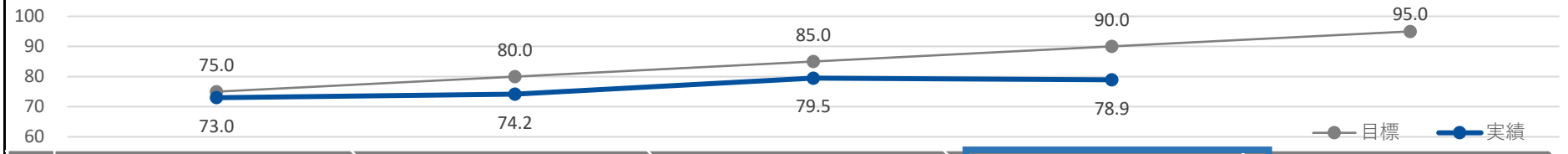
## 現　状

VUCA時代(※1)の中でも、柔軟な思考と主体性を持って行動できる職員を養成するため、管理監督職に限らず、職場全体で活発なコミュニケーションを重視した新人育成を行う必要がある。

## 取組内容

新任職員の労働意欲と基礎力を向上させるため、積極的対話を前提としたサポート体制を構築し、組織全体で育成に取り組む。

| 指標 | 新任職員の業務理解度(※2) | 単位 | % | 方式 | フォアキャスト |
|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・サポーターへ負荷が集中<br>・教育内容の偏向に対し懸念あり | ・新採用職員が自発的に相談できる雰囲気づくり | ・新採用職員が自発的に相談できる雰囲気づくり | ・新採用職員が自発的に相談できる環境づくり | |
| 方針 | ・複数人体制によるサポートの検討<br>・統一化された指導水準の整備<br>・新規採用職員の自己分析による理解度の見える化(サポーター記録書の改訂) | | | | |

**用語の説明・特記事項**

※1:**VUCA時代**
『Volatility Uncertainty Complexity Ambiguity』
(変動・不確実・複雑・曖昧)
将来の予測が困難な状態、またその時代のこと。
※2:新規採用職員に対し、年度末に実施する業務理解度調査にて、『概ね理解できている』と回答したものの割合。

## 詳細情報

### 「新任職員サポーター制度」




新採用職員サポーター記録書

| 職員番号 | | 所属名 | |
|---|---|---|---|
| 職名 | | 氏　名 | |

| 期間 | (新採用職員)<br>今週の業務・出来事・感じたこと・反省点・不明点・よかったこと・聞きたいこと等など | (サポーター)<br>特記事項・コメント等 |
|---|---|---|
| 4/10<br>～4/14 | | |
| | | |
| | | |

**サポート役に指名された職員が、新規採用職員に対し、業務の基礎知識や、市職員として必要な常識・マナーを身につけられるよう、約半年間、指導・助言をする制度。記録書により、毎月の監督状況の報告を求めている。**

**【令和7年度実績】**

**◆サポーター制度の実施**

**◆必要に応じてサポート期間を延長して新規採用職員を支援**

**◆サポートの結果、約8割の職員が自己の業務の理解が「よくできた」、「できた」と回答**
**※その他は「未回答」含む。**

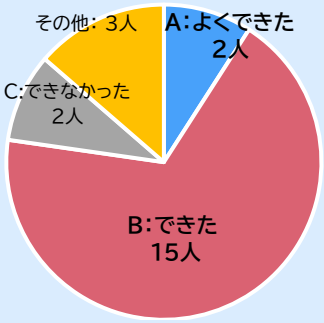
**◆新任職員コメント(一部抜粋)**

・メモを元に作成した自作のマニュアルを使いながら手続きを進めるところから開始し、先輩職員に見てもらいご指導いただいた。

・不明点については上司に確認しながら、理解を深められるよう取り組んだ。

・過年度に同じ業務を行っていた先輩に聞いたり、打合せの際には同席していただいてどのような話をするのかを見て、業務の内容や流れを理解することができた。

### 業務理解度調査結果




### 課題・今後の進め方

・直接的な業務以外の事案でも気軽に相談できる雰囲気をつくるとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を図っていく。

・職員の健康管理に対する意識の改善を図る。

・サポートする側に過度の負担がかかりすぎないよう、状況に応じて複数の職員で対応する。

# 実施項目2　職員研修の推進

総務部　総務課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 81% | B |

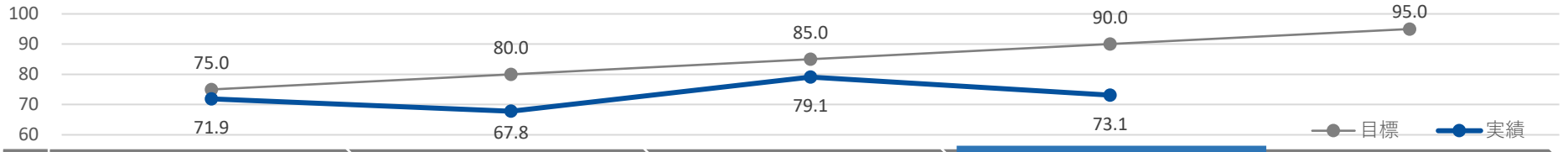
## 現　状

人口減少、少子高齢化の進行や市民ニーズの複雑多様化する中、地方自治の果たす役割は大きく、職員の意識改革、能力、資質の向上を図る必要がある。

## 取組内容

喜多方市人材育成基本方針に基づき、各職層に必要な能力等の向上を図るため、職場内研修、職場外研修を実施し、長期的に人材を育成する。

| 指標 | 受講者アンケートにて『理解できた』と回答した職員割合 | 単位 | % | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| 分析・課題 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・職員のキャリアに応じ、個別最適化された能力開発が必要<br>・対象者の業務都合に配慮した研修企画 | ・職員のキャリアに応じ、個別最適化された能力開発が必要<br>・対象者の業務都合に配慮した研修企画 | ・職員のキャリアに応じ、個別最適化された能力開発が必要<br>・対象者の業務都合に配慮した研修企画 | ・職員のキャリアに応じ、個別最適化された能力開発が必要<br>・対象者の業務都合に配慮した研修企画 | |

**方針**

・従来の職位をベースとした研修に加え、世代やキャリアパスに応じた教養研修を検討
・研修1コマの短縮化、複数回開催によるスケジュール配慮
・内部講師の育成を検討

## 詳細情報

**【令和7年度実績】**

**◆実務教養(職場内)研修の開催　合計19回開催　延べ358名受講**

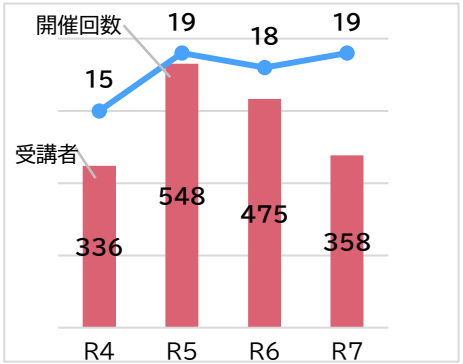
職位に応じ研修を設定・開催し、職員の資質向上と知識・技能の習得を図った。
例
●新採用職員研修
公職選挙法や喜多方市環境マネジメントシステム、文書事務の基礎などを学んだ。

**◆職場外研修への派遣　延べ130名受講**

ふくしま自治研修センターにおける研修への参加機会を提供した。
例
●基礎力アップ(採用後4年目)研修
キャリアデザイン(将来どんな働き方をしたいか考え設計すること)や課題発見の手法、課題解決のための政策立案の技法を身に付けることなどを学んだ。



職場内研修の開催回数・参加者数




**課題・今後の進め方**

・時代の変化により職員の育成にもスピード感が求められている。

・適正なタイミングで必要な知識やスキルを身に着けられるよう研修体系を構築していく必要がある。

# 実施項目3　職員提案制度

総務部　総務課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 80% | B |

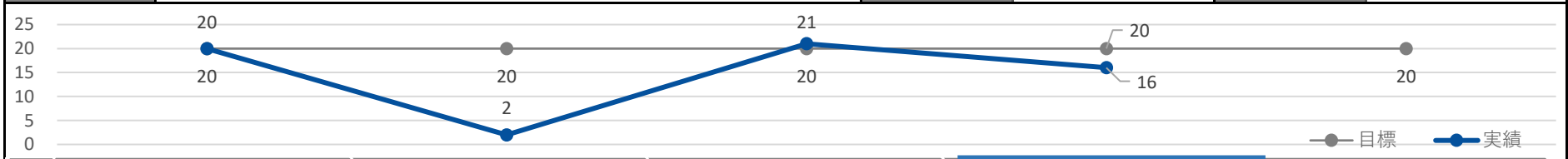
## 現　状

提案の採否に要する時間の短縮や、検討・改善状況の明示等、職員の改善に対する意識・意欲を減退させないような制度の運営と積極的な提案の啓発が必要である。

## 取組内容

市の施策及び事務事業の改善に関する提案を奨励することにより、職員の市政に対する参画意識の高揚及び行政効果の向上を図るため、職員提案制度を実施する。

| 指標 | 職員提案数 | 単位 | 件 | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|
| ・提案内容の再現性の確保（予算化、運営課題の解消等） | 【課題】<br>・提案内容の再現性の確保（予算化、運営課題の解消等） | 【課題】<br>・提案内容の再現性の確保（予算化、運営課題の解消等） | 【課題】<br>・提案内容の再現性の確保（予算化、運営課題の解消等） | |

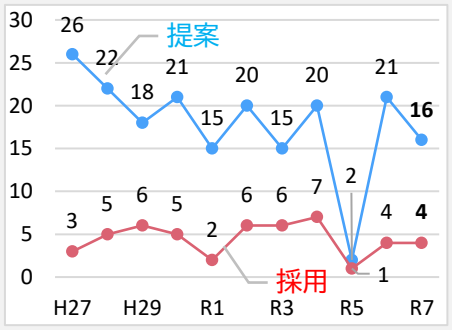
**分析・課題**

**方針**

・実行主体を提案者に限らない、組織越境的連携を前提としたフォローアップ体制の構築
・該当部局との円滑な協議・調整

## 詳細情報

### 職員提案数及び採用数の推移




**【令和7年度実績】 提案件数　合計16件（うち、採用件数4件）**

◆一般来庁者向け窓口開庁時間の短縮
（R8実施へ向け検討中）

◆庁内会議（打ち合わせ）のペーパーレス化
（企画調整課にて環境整備済み）

◆生成AIより身近な「実践的パソコン研修」
（R8実施へ向け検討中）

◆新採用職員の基本事務に関する研修について
（R8実施へ向け検討中）





**課題・今後の進め方**

・通常業務で手一杯となる部署が多く、人員にも限りがあるなかで新規事業にリソースを振り向けることが難しい状況が見られる。

・財政健全化プランの期間中であり、事務事業評価や行政改革との相乗効果を発揮し、市民サービスの向上とともに経費節減等が図られるような提案を優先採択することもさることながら、各職場内での実践して効果が見られた事務改善を横展開していくなど、職員提案のあり方を検討していく段階にあるものと考える。

# 実施項目1　若手職員勉強会

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 127% | A |

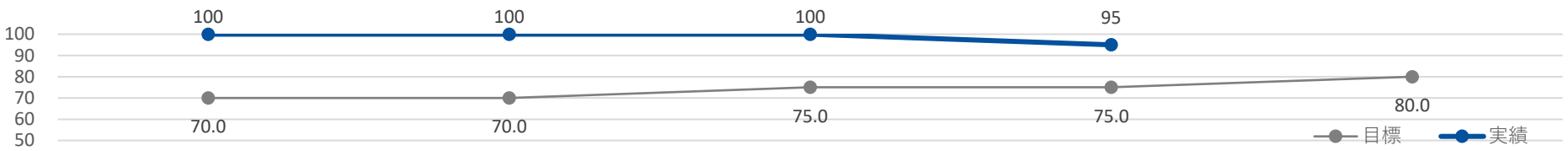
## 現　状

昨今国を中心に進められている先進分野については、世界的情勢の変化やIT技術の進化等に伴い、絶え間なく情報が更新され続けているため、デジタルデバイスやグローバリゼーション(※2)に対して比較的造詣の深い若い世代を中心とした意識改革・資質向上が必要である。

## 取組内容

DXやSDGs等、トレンドが次々と更新されていく先進分野において、デジタルネイティブ(※1)世代を中心に勉強会や討論を実施する。

| 指標 | 参加者アンケートにて『有益であった』と回答した職員割合 | 単位 | % | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・規模拡大<br>・DXに基づいた実践的活動について、より具体的な提示が必要 | ・規模拡大<br>・個々の業務へ反映できるよう実践的な手法の提示が必要 | ・参加者にとって実践的で分かりやすい内容となった。<br>・参加者を増やすことが課題である。 | ・参加者にとって実践的で分かりやすい内容となった。<br>・実務に役立てるよう、勉強会の内容の工夫が必要。 | |
| 方針 | ・より多くの参加を促すため、開催時期を繁忙期と重ならないように工夫する。<br>・参加者アンケートで要望の多かった(関心の高かった)テーマを扱う。 | | | | |

※1:**デジタルネイティブ**
子どもの頃からインターネットやPC等のある環境で育ち、デジタルに対する抵抗感が少ない世代のこと。
※2:**グローバリゼーション**
政治・経済・文化等、諸領域の仕組みが世界的に拡大していく様子のこと。

## 詳細情報

**【令和7年度実績】**

**◆若手職員勉強会の開催**

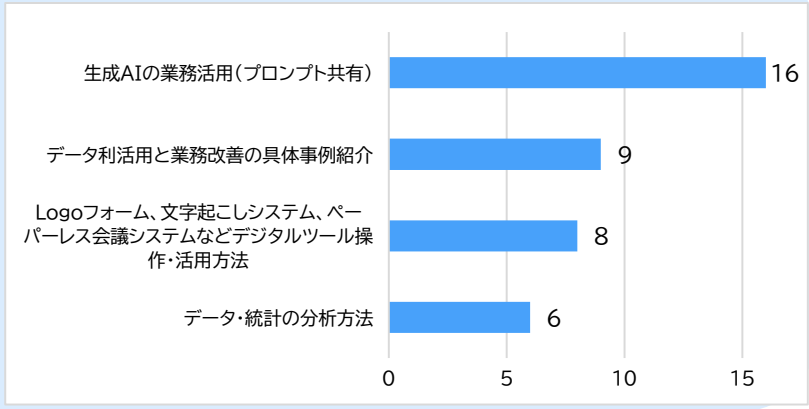
▸日　時:令和7年12月19日(金)
▸内　容:前半:オープンデータ・EBPM
　　後半:生成AI




オープンデータの定義や概要などを解説。
取組事例やEBPM(根拠に基づく政策立案)の考え方を紹介した。
また、生成AIの概要や他の自治体の取組事例等を紹介し、生成AIに触れたことがない人向けに、業務に役立つAIの活用方法を学んだ。
▸参加者:21名

▸感想(一部抜粋)
・オープンデータや生成AIの活用により業務の効率化を図れると思う。
・生成AI等は、「アイデア出し・根拠の確認」に使うのみ。
・生成AIは便利なツールだが、最後は自分のエッセンスを加えるのが肝要。
・情報の活用能力の育成が求められている。

**●関心のあるテーマ(複数選択可)**




### 課題・今後の進め方

・最新のトレンドをテーマとして扱い、有意義な勉強会とすることが出来ている。

・関心のあるテーマを次回の勉強会で取り扱うこととし、勉強会で得た知識を日頃の業務に活かしてもらえるよう、内容を工夫する。

# 実施項目2 メディアミックス

企画政策部 企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 105% | A |

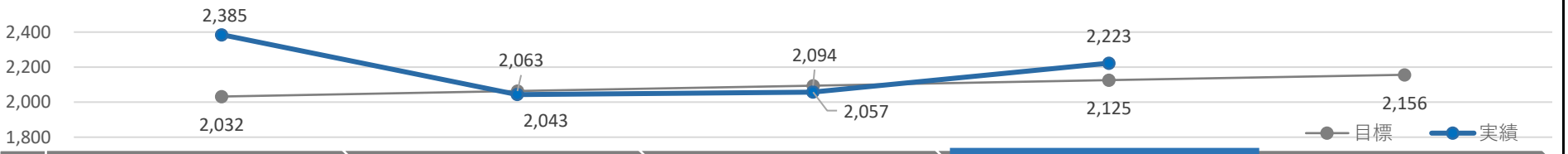
## 現 状

市民の知る権利の確保や開かれた市政の実現にあたり、情報を必要とする市民にとって利便性の高い公式ホームページの運用や、SNS等、若者にフォーカスした広報媒体の選択やコンテンツ制作が必要である。

## 取組内容

現行の広報紙、ホームページ、Facebook、FMきたかた等による市政情報の発信に加え、利用者層の厚いSNSの活用を追加検討し、情報発信力を強化する。

| 指標 | ホームページ・SNS 総合PV数(※) | 単位 | 千PV | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・利用率の高いSNSによる効果的な情報発信が必要<br>・ホームページの閲覧頻度が低い | ・ホームページの仕様変更による閲覧回数表示方法の変更<br>・発信内容の改善が必要 | ・SNSによる情報発信の増加<br>・市ホームページに誘導する等の発信内容の改善が必要 | ・新たなSNS開設による閲覧数の増加<br>・記事更新の回数増加と質の維持 | |
| 方針 | ・自治体として記事の正確性や質を意識しながら情報発信 | | | | |

※:PV数(ページビュー数)
Webサイトやブログでページが閲覧された回数のこと。

## 詳細情報

「マチイロ(アプリ)」




登録された全国自治体の広報紙やローカルニュース等を閲覧することができるアプリ

導入実績:1,022自治体
(R8.6月現在)

**【令和7年度実績】**

**◆市情報の発信**
①ホームページへの回覧文書掲載及び各文化施設、市公式YouTube、イベント情報バナーの設置
②市政閲覧アプリ「マチイロ」との情報連携
③本市公式LINEアカウントとの連携を実施

**◆市ホームページのリニューアル実施(R7.12月)**
見た目や構造・設計、運用の改善を図り、本市の魅力が伝わりやすいデザインとした。

**◆X(旧Twitter)及びインスタグラムの開設(R7.6月)**

**◆広報媒体閲覧数(PV数) 2,223,880回**

| | | |
|---|---|---|
| ①ホームページ | 1,959,894回 | |
| ②Facebook | 75,666回 | |
| ③YouTube | 1,741回 | |
| ④LINE | 138,966回 | |
| ⑤Instagram | 36,337回 | ※R7開設 |
| ⑥X | 11,276回 | ※R7開設 |

市ホームページやFacebook、LINEなどの媒体により、プッシュ型の情報発信を実施。

**課題・今後の進め方**

・今後、各媒体の強みをいかした情報発信を進めていく中で、地方公共自治体として発信できる内容(写真、動画)と閲覧数が増える内容とのバランス考慮しながら運用していくことが必要。

SNS公式アカウント

Facebook LINE YouTube X Instagram

# 実施項目3　エネルギーの地産地消

市民部　市民生活課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 149% | A |

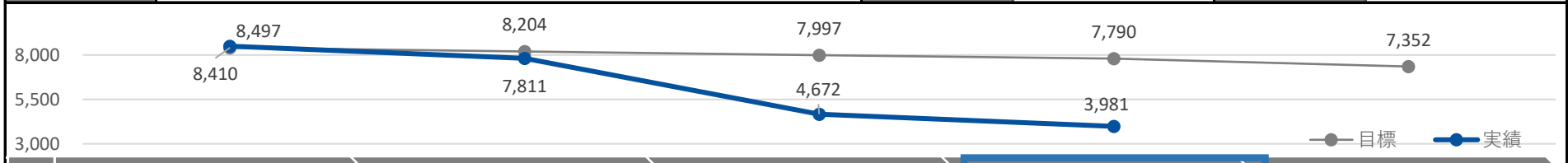
## 現　状

喜多方市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に掲げる喜多方市カーボンニュートラル宣言と同様の目標達成に向け、喜多方市環境マネジメントシステムの推進体制のもと、職員各自が消灯の徹底など、日常的に排出量削減に取組むほかに、照明のLED化、省エネ設備への切替、公用車の次世代自動車への転換、太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギー比率の高い電力の調達等の取組を、全庁的に推進する。

## 取組内容

市有施設における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等によって、電気や燃料の使用を抑制し、市の事務事業に伴って排出する、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減を図り、脱炭素社会の実現に寄与する。

| 指標 | 【抑制目標】 市有施設・公用車等からの二酸化炭素排出量 | 単位 | t-CO2/年 | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・ガス、軽油、灯油については前年よりCO2排出を削減できたが、総排出量は達成することができなかった。 | 電気使用量が6.1%削減し、また、使用電力の約3%をCO2排出係数の低い地元小売事業者から購入するよう変更したことで、総排出量を大幅に削減することができた。 | 使用電力の54.5%(使用量比)がCO2排出係数の低い地元小売事業からの購入となったことで、総排出量を大幅に削減することができた。 | 使用電力のうち65.7%がCO2排出係数の低い地元小売事業から購入したことにより、CO2の総排出量も令和6年度からさらに、691t-CO2削減することが出来た。 | |

・省エネ設備導入や再生可能エネルギー設備の導入等で初期投資コストがかかるが、二酸化炭素排出量削減に加え、長期的には電気や燃料の使用量の削減によるコスト縮減が期待できる。

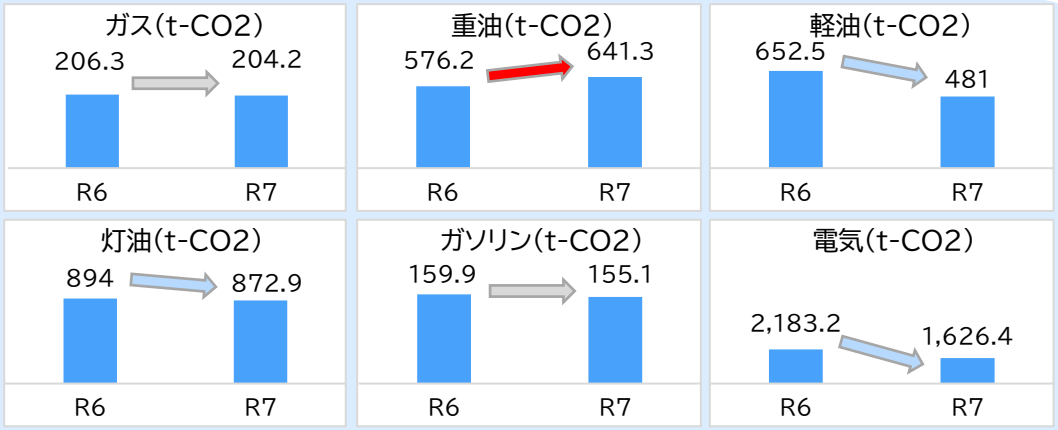
**方針**

・地元電気小売事業者からの再エネ比率の高い電力調達によるエネルギーの地産地消推進
・市有施設における計画的なLED化推進、省エネ設備への切替、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入
・環境マネジメントシステムによるCO2排出傾向の分析機能強化、脱炭素社会に係る内部啓発(SDGs、DXとの関連性など)

## 詳細情報

**【令和7年度実績】**

**◆庁内における省エネの推進**
・市有施設の再エネ比率の高い電力切替
・市有施設のLED化
・昼休みの消灯、外光取入れによる消灯・適正室温での空調管理
・電気自動車他公用車のエコドライブの実施
・ごみの減量化・資源物の分別




**課題・今後の進め方**

・市有施設にて使用している再生エネルギー比率が高い電力の維持継続。
・LED化に係る財源を確保する。
・市職員の環境意識の高揚に向けた省エネや環境配慮行動の推進。

# 実施項目1　補助金の適正化

総務部　財政課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 78% | B |

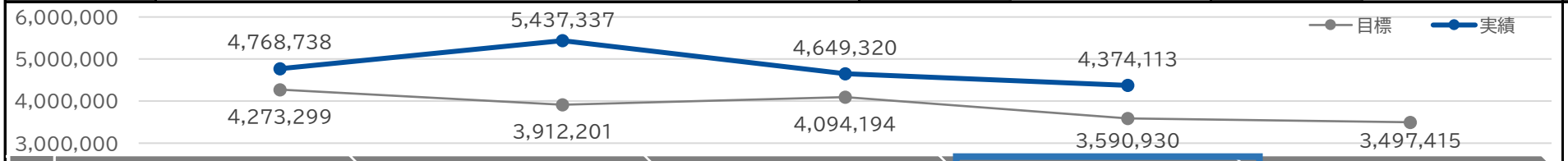
## 現　状

補助金等（補助金、助成金及び交付金）は、市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する活動等に対する財政支援であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たしている一方で、既得権化し、その交付が長期化かつ固定化しやすい傾向にあることから、補助の目的、効果及び内容等を再検証し、補助金等の見直しを行う必要がある。

## 取組内容

平成30年10月に策定した「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、補助金の現状、効果や問題点等を整理し、必要性・妥当性・有効性・公平性・終期等の多面的な観点から、交付団体や市民生活への影響に十分配慮しながら見直しを行う。

| 指標 | 【抑制目標】 補助費等の総額 | 単位 | 千円 | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・コロナ対策補正予算等により目標水準より上回っている<br>・成果検証の困難性 | ・物価高騰対策補正予算等により目標水準より上回っている<br>・決算前時点の成果検証の困難性 | ・定額減税減補正予算等により目標水準より上回る見込み<br>・廃止や統合等の抜本的見直しがあまり行われていない | ・既存補助金の総額は減少しているが、新規計上の補助金もあり、補助金総額は微減に留まる。<br>・「財政健全化プラン」に基づき市単独の補助金について、大幅な見直しが必要である。 | |

**方針**

・補助金等に係る制度適正評価の徹底と事務事業評価の連動、財政健全化に向けた全庁的見直しによる成果検証、及び補助構造の見直し
・補助金の目的や性質に応じた分類・整理
・市の基本計画と連動した補助等制度の見直し、終期の設定
・上記方針について、財政健全化プラン期間中における集中的な取組

## 詳細情報

### 【令和7年度実績】

◆見直し状況チェックシート及び補助金等評価シートの作成

◆「当初予算編成方針」、「予算執行方針」に補助金等の適正化に関する取り組みについて規定し、当初予算編成さらには執行段階における各課の補助金等の見直しの促進を働きかけ

◆財政健全化に向けた取組の視点の一つに「各種補助金等の見直し」を掲げ、「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」に基づく令和7年度以降の全庁的な見直しを行い、令和8年度当初予算に反映


見直し状況チェックシート

補助金等の名称　【○○○事業補助金】

◇　交付目的・達成目標の設定状況

◇　評価要素の設定状況

| 設定項目 | 制度創設時の状況 |
|---|---|
| ① | |
| ② | |
| ③ | |

適正化指針に基づき、補助金の制度設計を項目ごとに精査し、適格を審査するためのシート。補助率や対象経費といった基本的項目のほか、補助成果の進捗状況、自立運営に係る体制整備状況を点検している。

### 課題・今後の進め方

【課題】
　補助金制度は、市と交付先の双方にとって都合のよい仕組みとなっており、見直しが進みにくい状況。その結果、十分な成果検証がないまま制度が長期化・既得権化しており、新規事業でも補助金が安易に選ばれる傾向が見られます。

【適正化方針】
・成果・必要性の定期評価：チェックシートで補助金の効果を継続的に検証
・終期の明確化：新たな補助制度には原則として終了時期を設定
・財政状況に応じた見直し：市単独補助の一律的な削減
・戦略的な制度整理：総合計画の見直しにあわせて、企画調整課と連携し制度の終了や再構築を実施
・全体最適の推進：補助金を含むすべての事務事業を対象に、制度の適正化を図る。

【財政健全化の取組】
　補助金等を含む全事務事業を見直し、補助金は指針に基づく補助制度の全庁的な見直しによる適正化を推進

# 実施項目2　ふるさと納税の推進

企画政策部　企画調整課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 74% | B |

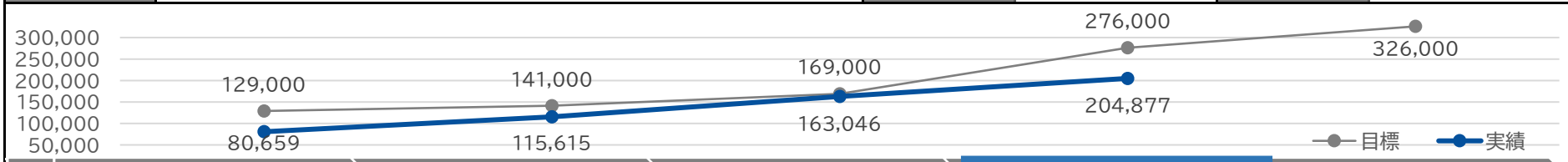
## 現　状

持続可能なまちづくりの推進や新たな資金源の確保、誘客促進、関係人口の創出拡大、地場産業の振興、地域活性化のため、ふるさと納税制度の戦略的な運用が求められている。

## 取組内容

ニーズ分析を前提としたマーケティング戦略により、使途メニューやプロモーション内容を充実させ、寄附金の増大を図る。

| 指標 | 寄附金収入額 | 単位 | 千円 | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|




| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・広告に対するユーザーの反応を、寄附やファンの獲得に具体的に結び付けていくこと。 | リピーターの確保や情報発信強化による新規寄附者の獲得が課題。 | 市場ニーズに合う返礼品を提供できれば寄附額の増加が図れることから、市場ニーズの調査や返礼品拡充を行う必要がある。 | ●企業版<br>待ちのスタンスではなく、各種連携協定締結企業等に対し積極的にアプローチする必要がある。<br>●個人版<br>総務省による制度改正（5割ルール等の見直し）に対応する必要がある。 | |

※R7年度目標値修正
R7:185,000
→276,000
R8:200,000
→326,000

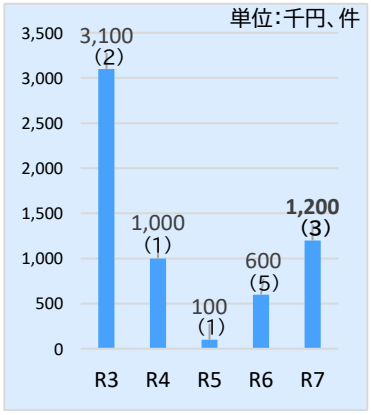
**方針**

●企業版　・企業が「支援したい」、「共感できる」と思える観点を踏まえたプロジェクト（事業）構築。
・企業版ふるさと納税ポータルサイトを活用した企業への積極的なアプローチ。

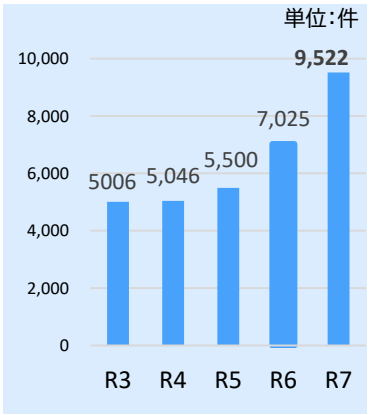
●個人版　・制度改正に対応した適切な返礼品の管理。
・返礼品や市の魅力の見せ方の向上（ふるさと納税業務委託の内容の見直し）。

## 詳細情報

寄附額・件数（企業版）




寄附件数（個人版）




**【令和7年度実績】**

●企業版　　1,200千円（3件）

●個人版　203,677千円（9,522件）

◆ポータルサイト（掲載数）の見直し
利用するポータルサイトの見直しを行い、年度当初5サイトであったのに対し、年度末には9サイトとした（市と直接契約）。

◆新しい返礼品の開拓
（一社）喜多方観光物産協会による市内事業者で利用できる商品券やカーコーティングといった新しい返礼品の開拓に努めた。

◆米需要増への対応
米の需要増に対して、市内米穀店や農家の掘り起こし、商品規格の変更（事前予約等）を行った。加えて、返礼品提供事業者の掘り起こしを行い、兼業農家の市職員の協力を得た。




**課題・今後の進め方**

●企業版
・ポータルサイトによる積極的な情報発信を図る。
・連携協定締結企業への直接的なアプローチを検討していく。

●個人版
・引き続き、ポータルサイトやSNSを活用しながら、更なる寄附額の獲得を目指していく。
・総務省による制度改正に伴い、返礼品の管理等に対応していく。

# 実施項目3　公共施設マネジメント

総務部　財政課

| 年度達成度 | 進捗評価 |
|---|---|
| 94% | A |

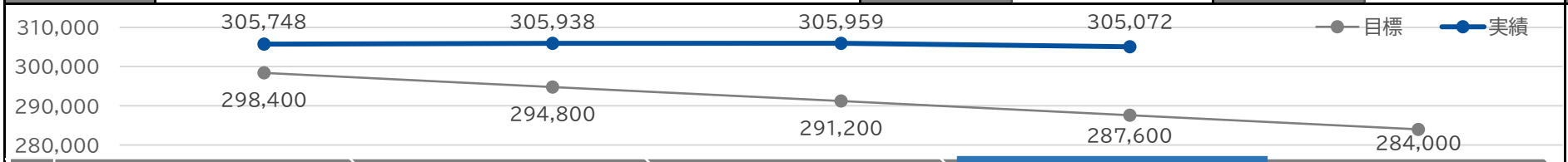
## 現　状

将来の人口減少等を見据え、公共施設の維持管理・更新に見込まれるコスト等を総合的に勘案し、保有量の最適化を進めることで、市民の将来負担を可能な限り軽減していくため、中長期的な改修や維持管理等の各種計画・施設等の統廃合及び取壊しの協議・検討を行う体制の構築などの整備が必要である。

## 取組内容

公共施設の長寿命化とコスト・総量の最適化に取り組み、必要なサービスの水準を確保しつつ、維持負担の軽減を図る。

| 指標 | 【抑制目標】 総延床面積 | 単位 | ㎡ | 方式 | フォアキャスト | 用語の説明・特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|



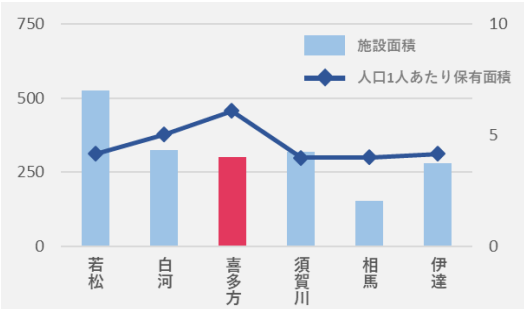

| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 分析・課題 | ・施設の削減と併せて、運営面、運用面の見直しにより経費節減を実行していく必要がある。 | ・施設削減に向けた売却等処分や取壊しによる総延床面積削減を計画しているが財政状況に応じた取壊し等の課題がある。 | ・施設削減に向けた売却、取壊し等による総延床面積削減を計画し、進めているが、財政状況に応じた取壊し等の課題がある。<br>・個別施設計画では約7割が現状維持となっている。 | ・施設の譲渡や譲与（3件）により総延床面積の削減に努め、約900㎡の削減となったが、財政状況を踏まえた老朽化が著しい施設の取壊しの課題がある。 | |
| 方針 | ・令和7年度に整備した施設ごとの稼働率、行政コスト、利用実態、維持管理費等を一元的に整理するためのデータベース（公共施設最適化管理表）の構築により、令和8年度から本格的な分析・評価を進める。<br>・第2期個別施設計画の見直しを2年前倒し（令和11年度⇒令和9年度）する。<br>・用途廃止などにより維持管理経費の低減等に努め、公共施設等総合管理計画における総延床面積の見直しを検討する。 | | | | |

○令和3年度末の公共施設の総延床面積は302,000㎡である。

○喜多方市公共施設等総合管理計画において、総延床面積を計画終期（令和28年度）までに212,000㎡とする目標へ向けて、毎年度平均3,600㎡を削減していく必要がある。

## 詳細情報

### 公共施設保有状況他市比較




本市の人口1人あたりの公共施設保有面積は県内他市と比較しても高い状況にある。

### 公共施設等総合管理計画




公共施設等を長期的視点により管理することで、財政への負担を平準化し、時代に即したまちづくりを目指す計画。
集会施設や観光施設等、施設の類型ごとに管理方針を設定し、老朽化対策を図る。

### 【令和7年度実績】

◆**総延床面積の削減**
【実績】建物の譲渡・譲与3件
総延床面積の削減に努め、約900㎡の削減。

◆**小学校1校の廃校により、4棟・約2,300㎡の行政目的を廃止（行政財産としての用途廃止）し、維持管理経費等の削減に繋げた。**

◆**施設ごとの稼働率、行政コスト、利用実態、維持管理費等を一元的に整理するためのデータベース（公共施設最適化管理表）を構築。**

◆**緊急又は特化した課題等が生じた施設に対する検討の仕組みを構築。**

### 課題・今後の進め方

・第2期個別施設計画の見直しを2年前倒し（令和11年度⇒令和9年度）に向けた作業と合わせ、市民等関係者への説明を実施しながら、計画の見直しへ向けた取組を加速化する。

・公共施設等総合管理計画推進体制における「作業グループ」を機能化し、施設分類ごとの検討を進め、幹事会や推進本部での意思決定のスキームを構築する。

・譲渡等な可能な施設については、譲渡等へ向けた条件整備や交渉等を進める。